

富士箱根伊豆国立公園（富士山地域）の公園計画の変更に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 概要

令和4年3月28日（月）から4月17日（日）までの間、今回の変更に対する国民の皆様からの御意見を募集した結果について公表します。

また、中央環境審議会においても、これらの結果を報告します。

2. 変更に対する国民の皆様からの意見募集の結果

【意見提出数】

- ・電子メールによるもの 2通
- ・郵送によるもの 0通
- ・FAXによるもの 0通

【整理した意見総数】

- ・今回の変更案に係るもの 2件

3. 意見の概要と意見に対する考え方

別紙のとおり。

4. 今後の予定

- 令和4年6月 中央環境審議会に変更案を諮問
- 令和4年6月 中央環境審議会より答申
- 令和4年8月 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示

富士箱根伊豆国立公園(富士山地域)の公園計画の変更に関するパブリックコメントの実施結果

意見番号	意見	件数	対応方針
1	その他 <意見内容> 施設はできるだけ現状維持に留め、改築する際には景観と馴染むような各種制限をかけて、富士山周辺部の景観を壊さないようにお願いしたい。	1	宿舎事業等の事業執行認可等にあたっては、自然公園法に基づき、自然環境の保全へ配慮したものとなるよう適切に審査を行ってまいります。
2	その他 <意見内容> 反対。富士山の周りの自然破壊になる。	1	本国立公園においては、利用拠点での宿泊等も主な利用形態の一つであり、自然環境の保護とのバランスをとりながら、適正な利用を推進しております。現状富士北嶺地域や箱根地域に偏っている本地域の宿泊利用について、滞在拠点の分散化を進めることにも資するため、国立公園の適正利用の観点から、施設について公園計画に位置付けております。宿舎事業等の公園事業の決定、事業執行認可等にあたっては、自然環境の保全へ配慮したものとなるよう適切に審査を行ってまいります。